

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等 補助金交付要項

（趣旨）

第1条 知事は、熊本県内における産業廃棄物最終処分場の周辺地域の環境整備等のため、当該処分場が所在する市町村（以下「補助事業者」という。）に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

（補助事業者の要件）

第2条 補助事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条第1項の許可を受けて設置する同法施行令（昭和46年政令第300号）第7条第14号イからハまでに掲げる産業廃棄物の最終処分場（以下「最終処分場」という。）が所在する市町村とする。ただし、現に熊本県管理型最終処分場立地交付金の交付を受けている市町村を除く。

（補助事業及び補助対象経費）

第3条 補助事業は、周辺環境整備等が必要と認められる最終処分場の設置場所の境界から原則として1キロメートル以内の地域において補助事業者が実施する最終処分場の周辺環境整備等に資する事業とする。

2 補助対象経費は、補助対象事業の実施に要する経費から、事務費等（ソフト事業実施のために必要な事務費等を除く。）及び維持補修等経常的な経費を控除した額とする。

（補助金の額）

第4条 補助金の額は、前条第2項に規定する補助対象経費の3分の2（ハード事業については2分の1）以内とし、100万円を限度とする。この場合において、算定した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

（補助金の交付申請）

第5条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 前項の申請書の添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業計画書（別記第2号様式）
- (2) 収支予算書（抜粋）又は予算計上確約書
- (3) 実施設計書（工事を施工する場合に限る。）

- (4) 工程表又はスケジュール表
- (5) 事業の実施箇所を示す位置図
- (6) 事業の実施箇所の平面図（工事を施工する場合に限る。）
- (7) 現況写真等参考資料（工事を施工する場合に限る。）
- (8) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の申請書の提出期限及び提出部数は、知事が別に定める。

（決定の通知）

第6条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第3号様式）により行うものとする。

（補助事業の内容等の変更）

第7条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、次に定めるとおりとする。

- (1) 交付決定額の増額又は2割を超える減額
- (2) 補助事業に要する経費の配分で2割を超える増減
- (3) 補助事業の内容の変更（工事の施工に係る実施箇所、構造、規模、工法等の変更及びソフト事業に係る実施箇所、実施回数、規模等の変更）

2 規則第7条第1項の変更申請書は別記第4号様式によるものとし、事業変更計画書は別記第5号様式によるものとする。

3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による補助事業の内容等の変更の決定通知は、補助金の額に変更を生じるときは、変更交付決定通知書（別記第6号様式）により、補助金の額に変更を生じないときは、変更承認通知書（別記第7号様式）により行うものとする。

（申請の取下げ）

第8条 規則第8条に規定する申請の取下げをすることができる期日は、交付決定の通知を受けた日から起算して30日を経過した日とする。

（事業の広報）

第9条 補助事業者は、補助事業の実施に当たり、熊本県産業廃棄物税の税収を活用した事業であることについて、事業箇所における看板の設置又は広報誌、ホームページ等への掲載による広報を行うものとする。

（状況報告）

第10条 規則第11条の規定による状況報告は、知事が必要があると認めて指示した場合に行うものとする。

2 前項の状況報告は、別記第8号様式により行うものとし、その提出部数は1部

とする。

(実績報告)

第11条 規則第13条の実績報告書は、別記第9号様式によるものとする。

2 前項の実績報告書の添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業実績書（別記第10号様式）
- (2) 収支精算書（別記第11号様式）
- (3) 出来高設計書（工事を施工した場合に限る。）
- (4) 契約書の写し及び支出を証する書類
- (5) しゅん工検査復命書の写し（工事を施工した場合に限る。）
- (6) しゅん工写真（工事を施工した場合に限る。）
- (7) 第9条に規定する広報を行ったことが確認できるもの
- (8) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の実績報告書の提出期限は、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は令和5年（2023年）3月15日のいずれか早い日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の額の確定)

第12条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書（別記第12号様式）により行うものとする。

(補助金の請求等)

第13条 規則第16条第1項の規定により知事に提出する請求書は、別記第13号様式によるものとする。

2 補助金の交付を概算払又は前金払により受けようとするときは、別記第14号様式によるものとし、その添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 契約書の写し又は支出を証する書類
- (2) その他知事が必要と認める書類

(財産の処分の制限)

第14条 規則第21条第2項に規定する別に定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に規定する耐用年数に相当する期間とする。

(証拠書類の保管期間)

第15条 規則第23条に規定する別に定める期間は、5年とする。

(雑則)

第16条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和4年（2022年）5月24日から施行する。

熊本県知事 様

市町村の長

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備
等補助金交付申請書

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金の交付を受けたいので、熊本県補助金等交付規則第3条及び熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金交付要項第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分
事業計画書（別添）のとおり。
- 3 交付を受けようとする補助金の額及び算出基礎

（単位：千円）

番 号	補助事業名	総事業費	交付申請額
計			

※算出基礎については、実施設計書（別添）のとおり。

4 添付書類

- ① 事業計画書（別記第2号様式）
- ② 収支予算書（抜粋）又は予算計上確約書
- ③ 実施設計書（工事を施工する場合に限る。）
- ④ 工程表又はスケジュール表
- ⑤ 事業の実施個所を示す位置図
- ⑥ 事業の実施個所の平面図（工事を施工する場合に限る。）
- ⑦ 現況写真等参考資料（工事を施工する場合に限る。）
- ⑧ その他参考資料

別記第2号様式（第5条関係）

事業計画書

市町村名

番号	補助事業名		
事業内容			
事業効果			
財源内訳（千円）		周辺環境整備等補助金	
		国庫支出金	
		地方債	
		その他の特定財源	
		一般財源	
		計	

（注）この表は、補助事業ごとに作成すること。

第 号
年 月 日

市町村の長 様

熊本県知事 印

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備
等補助金交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、下記の条件を付けて金 円を交付することに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

記

1 交付決定額の内訳

（単位：千円）

番号	補助事業名	交付決定額
	計	

2 補助の条件

- 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

熊本県知事 様

市町村の長

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備
等補助金事業変更申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金の内容を下記のとおり変更したいので、熊本県補助金等交付規則第7条及び熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金交付要項第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額

金 円（変更前の申請額 金 円）

2 内訳

（単位：千円）

番 号	補助事業名	総事業費	交付申請額
計			

（注） 変更前の数値等を、上段に（ ）書きで記入すること。

3 計画変更の理由

4 添付書類

- ①事業変更計画書（別記第5号様式）
- ②実施設計書（工事を施工する場合に限る。）
- ③工程表又はスケジュール表
- ④その他参考資料

別記第5号様式（第7条関係）

事業変更計画書

市町村名

番号	補助事業名		
	事業内容		
	事業効果		
財源内訳（千円）		周辺環境整備等補助金	
		国庫支出金	
		地方債	
		その他の特定財源	
		一般財源	
		計	

(注) 1 この表は、各補助事業ごとに作成すること。

2 変更前の数値等を上段に（ ）書きで記入すること。

市町村の長 様

熊本県知事 印

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備
等補助金変更交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、下記の条件を付けて、金 円（前回までの交付決定額金 円）に変更することに決定しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

記

1 変更交付決定額の内訳

（単位：千円）

番 号	交付対象事業名	変更交付決定額
	計	

2 補助の条件

- （1） 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- （2） 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

別記第7号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

市町村の長 様

熊本県知事

印

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備
等補助金計画変更承認通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

別記第8号様式（第10条関係）

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

市町村の長

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備
等補助金事業遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金の遂行状況について、熊本県補助金等交付規則第11条及び熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金交付要項第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

補助事業名	総事業費 (千円)	着工 年月日	完了予定 年月日	進捗率 月 日現在	備考

(注) 事業実施上の問題点があれば、備考欄に記入欄する。

熊本県知事 様

市町村の長

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備
等補助金事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金に係る事業を実施したので、熊本県補助金等交付規則第13条及び熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金交付要項第11条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

1 事業完了年月日 年 月 日

2 事業別実績額（総括）表

（単位：千円）

番 号	交付対象事業名	総事業費	補助金額
	計		

3 添付書類

- ① 事業実績書（別記第10号様式）
- ② 収支精算書（別記第11号様式）
- ③ 出来高設計書（工事を施工した場合に限る。）
- ④ 契約書の写し及び支出を証する書類
- ⑤ しゅん工検査復命書の写し（工事を施工した場合に限る。）
- ⑥ しゅん工写真（工事を施工した場合に限る。）
- ⑦ 第9条に規定する広報を行ったことが確認できるもの
- ⑧ その他参考資料

事業実績書

市町村名

番号	補助事業名		
事業完了日		年 月 日	
事業内容			
事業効果			
財源内訳（千円）	周辺環境整備等補助金		
	国庫支出金		
	地方債		
	その他の特定財源		
	一般財源		
	計		

- (注) 1 この表は、各補助事業ごとに作成すること。
 2 申請時の数値等を上段に（ ）書きで記入すること。

別記第11号様式（第11条関係）

収支精算書

補助事業名：

1 収入

(単位：円)

科 目	予算額	精算額	増 減	摘 要
計				

2 支出

(単位：円)

科 目	予算額	精算額	増 減	摘 要
計				

(注) この表は、補助事業ごとに作成すること。

別記第12号様式（第12条関係）

第 号
年 月 日

市町村の長 様

熊本県知事

印

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備
等補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した令和4年度（2022年
度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金については、熊本県補助金
等交付規則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知し
ます。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

別記第13号様式（第13条関係）

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等
補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付確定の通知があった令和4年度
（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金として、下記
の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第16条の規定により請求します。

記

請求額 金 円

年 月 日

市町村の長

熊本県知事 様

書類の提出方法	紙 ・ 電子メール ・ ファクシミリ		
書類発行責任者氏名		電話番号	
担当者氏名		電話番号	

別記第14号様式（第13条関係）

令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金概算払（前金払）請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和4年度（2022年度）熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金のうち、下記の額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第16条及び熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金交付要項第13条第2項の規定により、関係書類を添えて請求します。

記

請求額 金 円

年 月 日

市町村の長

熊本県知事 様

添付書類

- 1 契約書の写し又は支出を証明する書類
- 2 その他参考資料

書類の提出方法	紙 ・ 電子メール ・ ファクシミリ		
書類発行責任者氏名		電話番号	
担当者氏名		電話番号	